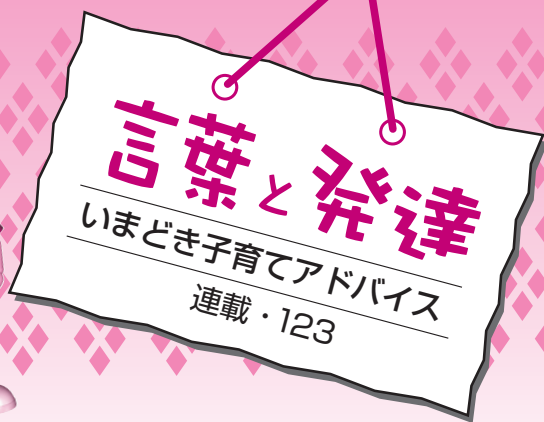




就学という 大きなハードル

その1



言語聴覚士 中川信子

例年、秋から冬にかけては、胃が痛かったり、眠れない夜を過ごしている保護者が全国にたくさんいることでしょう。障害のあるお子さん、障害があるかもしれないお子さんの就学相談の時期だからです。

障害のある子どもと学校については2002年12月号から03年4月号までの5回「この子たちをよろしく……」というテーマで連載しました。07年4月の特別支援教育本格実施によって、少し変わったところもありますが、参照してください。

就学時健診

来春入学予定の子どものいる家庭には、前年の8、9月ごろに「就学時健診」のご案内が送られて来ます。これは、校区の小学校で実施され、身体測定やお医者さんの診察、教員による簡

単な面接などが行われます。

来春最上級生になる予定の現5年生のお兄さん・お姉さんが、ちよつと緊張の面持ちで小さな子の手を引いて会場の教室まで連れて行ってくれるのを、保護者がはらはしなごう待合室で見送ります。たまに、保護者と離れられなくて泣くお子さんもありますが、3歳で幼稚園に入ったころのことを思えば、幼いながらずいぶん成長した姿を見えています。

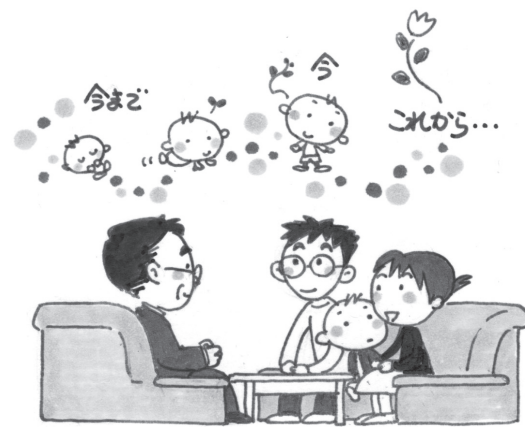
一連の流れの中で、特に問題となる点が見られないお子さんは「はい、では」と簡単におしまになります。そして、年明けころに「就学通知」が自宅に送られてきます。1月から2月に入学予定の学区の小学校で行われる「入学説明会」「学校説明会」の案内もその通知に記載されているでしょう。ランドセルや机を買い、楽しみに入学を待ち、満開の桜の下、校門をくぐる新一

年生の誕生です。

でも、ちよつと違うルートをたどるお子さんもあります。障害やその可能性があるお子さんたちです。

就学時健診当日に気になる行動が見られた子は、校長先生などと個別に話し合うこととなります。就学相談(※後述)をすすめられることもあります。

すでに就学相談が始まっているお子さんで、たくさんの子どものいる場で



お子さんの長い人生にとって、大事なことだと思っています。

就学相談

「障害は個性である」との信念に基づいて、通常学級以外の場に通うことを否定する考え方があります。が、何の手立てもなく、ただ通常児の集団に入れるだけでいいとする考え方に私は反対です。「障害は個性」ではあるとしても「支援を必要とする個性」だと思っからです。

障害がある(またはあるかもしれない)お子さんには、より適切な、ていねいな教育が保障される必要があります。それを目的として各種の特別支援学校、特別支援学級(固定制、通級制)が用意されています。

どのような教育の場があるのかを表にしました。(※表1) どのような場で教

は落ち着けないという場合、個別に就学時健診の機会を設けてくれるところもあります。慣れた場で受けたいと申し出ると、保育園や幼稚園に学校側が出向いてくれる自治体もあるそうです。

校長先生にはなるべく お子さんのことを 伝えておく

学校制度にはいろいろな限界がありますが、地域で通常学級に入る場合は、事前にどんなお子さんで、どんな支援が必要なのかの情報があれば、学校として可能な範囲での用意はしてくれます。たとえば、できるだけベテランの教師を担任にするとか、動きの多いお子さんが何人も同じクラスに入ることのないようにする、など。

ですので、何らかの心配のある子や、就学時健診のときに校長先生に声をかけられた場合はお子さんについて、ちゃんと伝えておいたほうが得策です。

育を受けさせてあげたいのか、行政としての責任の果たし方を見定めるための場が「就学相談」と「就学指導委員会」です。

就学相談は教育委員会を窓口として、入学前年の6、7月から始めるところが多いと思います。「就学相談」に行ったら最後、特別支援学級や養護学校を勧められる」との情報駆けて巡っている地方もあります。就学相談が本来の意味での「相談」になっていないからだと思います。

まだまだ課題の多い 「就学相談」制度

残念ながら、就学相談は、各地でまだ未整備といわざるを得ない実情があります。自治体全体の障害理解のありようにも関係しています。

信頼できる相談員によく相談し、いろいろな学校や学級を実際に見学し、

「障害」のはっきりしているお子さんであれば適切な教育の場を見つけた、地域の友だちとの交流の機会を増やす方策を考え、当面通常学級でやっていけそうなお子さんであっても、ギブアップする日が来る可能性を想定して、早めに支援の準備をしておくことは、

体験入学などを繰り返し、「納得して選ぶ」ということが保護者にとって、とても大事なことです。就学相談を申し込みに行った時点で、行政側の担当者に心無い対応をされ、一回か二回、おぎなりの面接があっただけで、「はい、あなたは特別支援学校」「あなたは、特別支援学級に」と言われても、得心がいかないのは当たり前です。

配慮ある就学相談が行われるよう、教育委員会への働きかけも大切です。わが町では、保護者や幼児期の療育関係者が持続的に声を届け、行政側がそれを真摯に受け止めて動いてくれたおかげで、就学相談のあり方もずいぶん改善されました。まだまだ改善の余地はありますが……。

配慮ある就学相談とは

○ここまで保護者がどんな思いを持って育てにくい、障害のある子どもを育ててきたかについて共感的に聞き

取る態度を持ち

○検査などを行い、お子さんの現在の状態を正確に判断した上で

○お子さんの将来のために一番いいことを一緒に考えようとする親身な態度で相談にあたり

○学校見学・学級見学の機会を積極的に設け、実際の様子を見ながら判断できるよう、保護者を支援するといったことです。

障害について経験豊富な人材、たとえば特別支援教育経験教員や特別支援学校退職校長などを専門相談員として配置したり、教育相談室が就学相談を並行して受ける自治体もあります。

発達検査に抵抗感のある保護者もありますが、知的発達の段階が明確になれば、最大40人一学級の一斉授業でやっていけるのか、むしろ少人数のゆつくりした進度の個別的な教育のほうがいいかを判断する目安の一つとなりえ

ます。実態を知るところから、理解と支援、そして対処が可能になるからです。

ちなみに、特別支援学級は児童8人に対して教員が1人配置されます。自治体によって、教員をさらに加配したり、児童数がたとえ1人でも特別支援学級を新設するところもあります。

就学指導委員会

教育委員会事務局が勝手に就学先を決めることはできません。就学相談を経たお子さんの就学先を集团的に見極める場が「就学指導委員会」です。

構成メンバーは自治体によって違いますが、校長、特別支援学級の教員、幼稚園・保育園の先生、療育機関職員、医師、などが入ることが多いようです。このメンバーが幼稚園・保育園でのお子さんの様子を見学したり、専門員に

よる発達検査を実施したりして、どういう場が適切かの答を出し、教育委員会を通じて保護者に知らせます。

出された結果に保護者が不服があるときは、さらに相談を持続して調整をはかります。どここの自治体であれ、何の問題もなくスムーズに就学先が決まるわけではありません。胃が痛いのは保護者だけではなく、この時期、窓口になっている教育委員会事務局の中にも具合の悪い人がいたりします。

けれど、行政が親身になって考えてくれているということが保護者にきちんと伝われば、いろいろな葛藤はありつつも、納得しての学校選びができるのだと思います。

就学したらそれで万々歳ではありません。次回、いろいろな経過を経て、所属する集団を変える選択をした親子さんの例をいくつか紹介します。

表1 現在の日本で用意されているさまざまな学びの場

特別支援教育スタート元年の19年、さまざまな名称が混在しています。下に挙げたのは、私の周辺（東京都）の実際です。

学校の種別	学校・学級の名称	(該当自治体学区内の学校・学級)
特別支援学校	知的障害特別支援学校 肢体不自由特別支援学校 病弱特別支援学校	A 養護学校 B 養護学校
	視覚障害特別支援学校 聴覚障害特別支援学校	C 盲学校 D ろう学校
通常の学校	特別支援学級 (特別学級) (個別支援学級) (発達学級)	固定制の学級 ※1 知的障害学級 情緒障害学級 肢体不自由学級 病院内学級
		通級制の学級 ※2 情緒障害学級 言語障害学級(ことばの教室) 難聴学級(きこえの教室) 弱視学級
	通常学級	○通級による支援 ○教育相談等による支援

※1 固定制の学級 朝、そこに登校し、基本的には一日をその学級で過ごす学級。給食や音楽などの時間に所属学年のクラスに行く「交流」も行われます。

※2 通級制の学級 通常学級に在籍して、決まった時間だけをこの少人数指導学級に通います。「自校通級」(校内通級)と「他校通級」があります。